

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	荻田 丈仁（28）	<p>1. 度重なる東部地域での浸水被害の軽減について</p> <p>東部地域の浸水常襲地における水害対策は被害が出るたびに地域住民から求められてきた。</p> <p>令和3年7月3日には、江尾江川流域をはじめとする東部地域に甚大な浸水被害が発生している。その後、2年たたない今年6月2日に、またしても東部地域、特に江尾江川流域に同様の浸水被害が出てしまった。短い期間で被災した方々の気持ちを察すれば、緊急的にあらゆる対策が強く求められる。特に、この2年間に発生した被害については、被災者の方々の気持ちを考えれば直ちに対策を示さなければいけない。と言うのも、私が議員になった平成19年の7月15日に大雨による浸水被害があつてから、江尾江川流域等での大きな被害が、今回を含め16年間で5回起こったことになる。</p> <p>私自身、水害への軽減策については、被害が出るたびに議会等でも取り上げて促しており、その時々に対応はしてくれていることに感謝している。ただ、平成24年に策定された沼川河川整備計画での江尾江川拡幅事業の供用や抜本的な対策にまではいまだ至っていない中で、令和3年6月定例会の一般質問で、「東部地域水害軽減・解消を進めるための要望について」として、コロナ禍であってもいつ被害が出てもおかしくない状況について、早期に軽減への対応を求めた矢先、5日後の令和3年7月3日に江尾江川流域等で大きな浸水被害が出てしまった。</p> <p>さすがに被害が出てしまった江尾江川流域をはじめ、須津地区・浮島地区においては、地域としてこの水害状況を看過することはできず、令和3年9月定例会において、市議会に請願・陳情が出された。</p> <p>それを受け、市議会では、国、県に意見書を提出、陳情に対する市の所見に対してはさらなる対策を要望した中で、市では現在まで様々な対策を講じている。県ではしゅんせつや護岸のパラペット等の対応はもとより、岳南地域流域治水協議会を立ち上げ、今年3月23日に江尾江川水災害対策プランを策定した。また、有効な軽減策として、沼津市の事業であるが、沼川の流量を減少させる新放水路の事業推進を図っている。国でも国土強靱化のための5か年加速化対策等の予算措置も延長されたが、地域からの請願、陳情趣旨を踏まえ、前回の被害が出てからの対策の効果も含めて検証した上で、江尾江川水災害対策プランの計画促進はもとより、市民が納得するような対策を示さなければならない。その上で、示された対策を加速させる必要がある。</p> <p>異常気象での大雨が頻発する状況では、今後もまたいつ水害が起こってもおかしくなく、治山治水が政治の基本ならば、防災体制を強化しつつ、浸水被害が何度も繰り返される東部地域、特に江尾江川流域の水害軽減を、市として市民感情に寄り添った対応をしながら、スピード感を持って全力で対策</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	荻田 丈仁（28）	<p>を講じていただきたく、以下質問する。</p> <p>(1) 今回の浸水被害を含め度重なる水害について市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 令和3年9月定例会での陳情に対する取組の実施状況はどうか。</p> <p>(3) 県が行っている江尾江川拡幅事業は現状どのようになっているのか。また、沼川の流量を変えるためにも、一刻も早い新放水路の供用を求めているが、展望はどうか。あわせて、岳南地域流域治水協議会が立ち上がり、今年3月23日に江尾江川水災害対策プランが示されたが、詳細はどうか。</p> <p>(4) 今回の水害に対して、今まで市が行ってきた対策での軽減効果をどのように捉えているか、また、問題点はどのように捉えているのか。</p> <p>(5) 江尾江川流域以外の東部地域での被害箇所への対応はどのように考えているのか。</p> <p>(6) 水害軽減を加速する上では、今まで以上の国、県、また沼津市との連携強化が求められるがどうか。</p> <p>2. 市の積極的な簡易水道統合推進について</p> <p>簡易水道事業については、簡易水道組合による各事業体であるが、役員の高齢化や施設の老朽化に伴う維持管理費の増大及び災害時の対応等を考えると、早期の市水道事業への統合が求められている。</p> <p>企業会計において、簡易水道事業統合推進事業・簡易水道統合整備事業が進められているが、事業全体の進展は遅く、平成24年度の事業評価では、「体制整備も含め市全体で取り組んでいく」としながらも、その後の取組が不十分であり、令和3年度決算では改めて事業評価が行われ、推進への取組として今まで以上の市の積極的関与が求められた。今後、一般会計としても積極的に統合推進をすることは、災害時での一括管理や給水人口を増やす上で必要である。</p> <p>また、昨年、環境保全公社から示された新たな最終処分場建設に当たり、安全安心な施設として、しっかりと監視の下で運営される中で、関係する簡易水道組合では統合への機運はある。同時に大規模災害が予想される中ではどの組合も水道復旧ができにくいことを踏まえると、一刻も早く統合を進めなければいけない。ただ、統合基準にのっとり進める上では住民理解が大前提である。そのためにも住民理解促進には組合だけに任せるのではなく、市の今まで以上の積極的な関与が求められている。</p> <p>水道事業が日常生活に欠かせない重要インフラであることを踏まえ、以下質問する。</p> <p>(1) 災害が頻発する中では、統合基準や支援の在り方の見直しについて伺う。</p> <p>(2) 十分な対応ができる体制整備として、企業会計の上下水</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
5	荻田 丈仁（28）	道部だけでなく、一般会計である環境部に担当室（簡易水道統合支援室）を設け、簡易水道の統合推進を市として積極的に打ち出して進めるべきと考えるがいかがか。	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	藤田 哲哉（19）	<p>1. 男性のHPVワクチン接種に対する費用助成について</p> <p>令和2年12月、第7回薬事・食品衛生審議会医薬品第2部会において、MSD株式会社から申請のあった組替え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下、「4価HPVワクチン」という。）の製造販売承認事項一部変更の可否が審議され、効能・効果について前駆病変を含む肛門がん（男女）及び尖圭コンジローマ（男性）の予防に対する適応拡大が承認されました。</p> <p>子宮頸がんワクチンとして知られる4価HPVワクチンの男性への接種を推奨する理由としては、①子宮頸がんの95%以上は、ヒトパピローマウイルス（以下、HPVという。）の感染が原因であり、HPVは性的接触により感染します。性感染症の治療の原則は、パートナーとともに一緒に治療することです。子宮頸がん予防に4価HPVワクチンが有用であることが分かった現在、ピンポン感染を予防するため、男性にもワクチン接種が推奨されます。②性感染症である尖圭コンジローマを予防することです。また、HPVは子宮頸がんだけでなく、咽頭がんや肛門がん、直腸がん、陰茎がんの原因となることが分かっており、これらのがんの発症を予防することも示されています。</p> <p>しかしながら、現在男性も接種可能な4価HPVワクチンは、男性は任意接種のため全額自費であり、3回の接種で5万円以上となります。</p> <p>富士市では、平成22年度から女性の4価HPVワクチンの任意接種に対する補助を開始し、平成25年4月からは、法律で定められた定期接種となり、接種費用は公費で負担しております。また、令和3年度には、国の積極的勧奨を差し控えるという措置が取られている最中にもかかわらず、子供の権利を守り、命を守ることにつながるものと考えて、市ウェブサイトやリーフレット等を活用して市民に情報の提供を積極的に開始しました。さらに、令和4年度からは、任意接種であった9価HPVワクチン接種に対して全国初となる費用助成を開始し、令和5年度の9価HPVワクチン定期接種化に向けて強力に後押しをしました。そして、令和5年度施政方針施策の大要の第3「支え合い健やかに過ごせるまち」を実現するための施策から疾病予防については、さらなる子宮頸がんの予防を目指し、接種勧奨を行なってまいりますとしています。このように、富士市は常に市民の命を守るため子宮頸がん予防に先進的に取り組んでまいりました。</p> <p>そこで、数少ない予防ができるがんの元凶であるHPVを撲滅するため、男性の4価HPVワクチン接種への費用助成についていかがお考えか伺います。</p> <p>2. 富士市中心身障害当事者団体バス借上げ事業廃止の見直しについて</p> <p>令和4年度を最後に富士市中心身障害当事者団体バス借上げ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	藤田 哲哉（19）	<p>事業（以下、バス借上げ事業という。）及び車いす移送車運行事業（以下、移送車事業という。）が廃止となりました。</p> <p>移送車事業の廃止に関しては、令和4年8月16日に移送ボランティアを対象に、市と社会福祉協議会（以下、社協という。）にて説明会を開催し、本事業の役割は果たしたとの判断から、サービスの提供を終了することとした旨を説明しました。また、利用者に対しても文書にて事業の終了についてお知らせをし、さらに、業務を受託していた社協が各利用者に対し個別に今後の移動方法についても調査をし、全利用者の移動について確認を行いました。そのうち、1名が移動方法が見つからなかったため、協議を行った結果、引き続き社協が車いす移送用車両を貸し出しているため、それを旧移送ボランティアが借りて移送する手はずが整い、誰一人取り残すことなく事業の廃止に至りました。</p> <p>バス借上げ事業の廃止に関しては、各団体の代表に事業の廃止についてお話しをし、その後、令和4年9月22日、利用者及び利用団体に対して、文書にて事業の終了について通知をしました。</p> <p>バス借上げ事業は、もともと昭和54年に市所有の福祉バス運行事業としてスタートしたもので、40年以上の長い歴史を誇ります。また、平成28年には、事業の見直しを行い昨年度までの事業の形態となりました。平成28年の見直しの際には、富士市障害者自立支援協議会に参加していた各団体等に機会を設けて説明を行い、それぞれの事情を丁寧に伺いながら、バス利用という従来のやり方にこだわらない社会参加の在り方等について、利用団体の皆様と検討を行い、状況に応じて代替事業の導入も行うという方針で協議を行なったと伺っており、実際に予算要求額も3分の1ほどになったようです。</p> <p>ただし、今回の事業廃止に関しては、一方的な通知のみで協議もなく廃止に至ったと利用者団体からは伺いました。事実、協議の議事録もないようです。両事業の廃止に至る経緯の丁寧さという点では大変な違いがあると思います。</p> <p>そこで、既に廃止事業ではありますが、バス借上げ事業に関しては、利用団体と協議を行い代替事業を立ち上げる等の見直しを行うべきと思いますが、いかがお考えか伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	佐野 智昭（18）	<p>1. 新富士駅南口駅前地区のまちづくりについて</p> <p>平成12年度より着手の新富士駅南地区土地区画整理事業（以下「本事業」という。）は、街区完成予定の令和9年度まで残すところあと5年となり、大詰めを迎えている。</p> <p>本事業区域は、富士市の玄関口としての役割を意識しつつ、高度な都市機能を支える商業業務ゾーンや中心市街地の活性化を支える市民生活の場として安全快適な住居ゾーンの形成など、地区の特性を生かしたまちづくりを図っていくという方針で整備が進められてきた。</p> <p>また、主な都市施設については、計画当初において、以下のような整備の方向性が示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新富士駅南口駅前広場については、富士市の玄関口として、また、地区のシンボル空間として、新富士駅南口大通り線と連携した高品質の空間整備を行う。 ・新富士駅南口大通り線については、新富士駅南口駅前広場へ連絡する幅員27メートルの都市計画道路であり、地区のにぎわいと活力を演出するためのシンボルロードとして、高品質の道路施設整備を行う。 ・柳島公園については、地区に住む人々の憩いの場として、また、地区を訪れる人々との交流の場としての機能を併せ持った公園として整備を行う。 <p>一方、現行の富士市都市計画マスタープランにおいて、新富士駅周辺地域は、都市生活・交流拠点の一つに位置づけられ、様々な人の交流によるにぎわいのある商業・業務地を形成するため、富士市及び広域の玄関口としてふさわしく、市民や観光客等のニーズに対応した、利便性の高い魅力的な施設の立地誘導を推進すると示されている。</p> <p>さらに、富士市景観形成基本計画において、新富士駅は、富士市の玄関口として、富士山や水、工業都市など富士市をイメージする景観づくりを行う。また、新富士駅南口の中心商業・業務地においては、道路緑化、電線類の地中化、歩道デザインの工夫等、沿道建物のセットバック化、建物の色彩や屋外広告物の規制・誘導等により、良好な景観の創出を図るとされている。</p> <p>計画当初と比較すると、富士市の財政は厳しい状況にあり、また、社会経済情勢も大きく変化してきているが、新富士駅南口駅前地区（駅南口の商業地域を指し、以下「南口駅前地区」という。）については、上位計画を踏まえ、富士市及び広域の玄関口にふさわしく、富士市らしい魅力的で質の高い整備を確実に進めていただきたいとの思いから、以下質問する。</p> <p>(1) 南口駅前地区においては、共同化検討協議会が設立され、地権者の皆様と協議が行われているが、共同化に向けての見通しはどのような状況か。</p> <p>(2) 南口駅前地区の都市施設については、高品質の整備を進めていくという考えでよいか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	佐野 智昭（18）	<p>(3) 南口駅前地区の整備に当たっては、都市施設や建物等に対する都市空間デザインガイドラインなどを定めて整備を進めていくことを提案するがいかがか。</p> <p>(4) 南口駅前地区の土地において、具体的な利用が決定するまでの間、更地として放置しておくのではなく、有効活用するために土地を貸与し収益を得る試みはできないか。</p> <p>(5) 柳島公園の整備に当たっては、ワークショップの実施など、住民等と共に検討する機会を設け進めていくことを求めるがいかがか。</p> <p>2. 田子の浦港のにぎわいづくりの進捗状況について</p> <p>田子の浦港のにぎわいづくりについては、令和4年6月定例会において「田子の浦港のにぎわいづくりを官民協働で計画的・戦略的に推進し加速させていくために」と題して一般質問を行った。</p> <p>質問項目は、目指すにぎわいづくりのイメージと達成状況、田子の浦港振興ビジョン（以下、「ビジョン」という。）の成果と課題、ビジョンの改訂についてである。</p> <p>それに対して、市長の最初の答弁（部分的に抜粋）の要旨は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいづくりについては、プロムナードエリアにおいて、先導的、優先的に取組を展開することをコンセプトとして、4つの基本目標である「たまる」、「つなぐ」、「めぐる」、「プロモーション」による事業を推進している。 ・令和4年3月のにぎわいづくり部会において、プロムナードゾーンにおけるにぎわい空間の整備方針と、令和9年度までの事業推進スケジュールを決定し、にぎわい空間の整備に着手したところであり、今後、にぎわい事業の展開、受入れ態勢の強化などの取組を予定している。 ・ビジョンを補完しながら具体的な事業展開を図っているため、現時点でビジョンの改訂は考えていない。 <p>しかし、担当部長とのやり取りの後、市長に再度ビジョンの改訂について答弁を求めたところ、このままでいいのか、新しい計画の策定が必要なのか、いま一度検討するとの回答があった。</p> <p>質問後1年が経過し、その間に、田子の浦港の広告塔撤去、外国クルーズ船の寄港、漁網倉庫の移転、田子浦みなど祭りの開催などをめぐって、地区や港湾関係者、漁協の皆様から、様々な意見をいただいているところである。</p> <p>そこで、早急に対応が迫られている問題も含め、田子の浦港のにぎわいづくりに関連して、以下質問する。</p> <p>(1) 4月と5月の外国クルーズ船の寄港による効果と課題をどのように捉えているか。</p> <p>(2) にぎわいづくりの要と考えているプロムナードゾーンの令和5年度事業の見通しはいかがか。</p> <p>(3) 広告塔の撤去問題への対応も含め、田子の浦港のアピー</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
7	佐野 智昭（18）	<p>ル、田子の浦港らしい景観形成、にぎわいづくりの演出などの観点から、サイン計画を策定し、統一感のある各種サインの設置を提案するがいかがか。</p> <p>(4) 改めて、ビジョン改訂についての市の方針を伺う。</p>	<p>市長 及び 担当部長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	杉山 諭（24）	<p>1. 富士市立中央病院の既存病棟の改修について</p> <p>富士市立中央病院は、昭和59年8月に建設されてから38年が経過しており、今年には税法上の耐用年数の39年目を迎えます。</p> <p>こうしたことから、富士市では、新病院建設に向けて、新病院庁内建設検討委員会を立ち上げ、新病院建設に向けて検討を進めていただいております。</p> <p>今年5月25日に開催された全員協議会では、令和18年の供用開始を目指していたが、少しでも前倒しをとの考えから、1年早めて令和17年の供用開始を目指すとの市長のお考えが示されました。</p> <p>しかし、現在の中央病院は38年が経過しており、新病院が供用開始されるまでの間の改修も必要と考えます。同時に、日進月歩の医療環境や技術の発展を考える中で、地域に求められる医療を提供するための環境整備も重要であり、特に周産期病棟の改修は、安全・安心のために必要と考えます。</p> <p>そこで、現在の中央病院の改修について、以下伺います。</p> <p>(1) 既存病棟の改修の考えについて</p> <p>① 今後の施設改修計画と予算について</p> <p>② 周産期病棟の改修について</p> <p>2. 富士市自転車活用推進計画の現状について</p> <p>富士市自転車活用推進計画が令和3年に策定され、富士市内においても自転車の活用を推し進める取組が実施されております。そうした中、道路交通法が改正され、自転車の運転者への安全対策などが見直されていることから、計画の進捗と、現状における課題と今後の取組について伺います。</p> <p>(1) 自転車活用推進計画の市民への理解に向けた取組について</p> <p>(2) 自転車を活用するための環境整備について</p> <p>(3) 自転車乗車時のヘルメット着用努力義務への対応について</p> <p>① 小中学生における着用の現状と課題について</p> <p>② 市立高校生における着用の現状と課題について</p> <p>③ レンタサイクルなどの自転車乗車時の着用について</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	高橋 正典（21）	<p>1. 帯状疱疹ワクチン接種に対する助成について</p> <p>帯状疱疹は、一般的に50歳から80歳くらいまでの成人のおおよそ3人につき1人は罹患すると言われている。</p> <p>この帯状疱疹は、初めに皮膚に赤い発疹が体の片側に帯状に現れ、痛みが徐々に増していき、夜も眠れないようになることから、日々の生活や就労にも支障を来すようになる。</p> <p>日本人の90%以上が子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルス「水痘・帯状疱疹ウイルス」が自身の体内の神経節に潜伏しており、これが原因で痛みを伴うあざや水膨れなどが現れ、50歳以降に発症した2割の人は、治ってからも辛い痛みが3か月以上続く帯状疱疹後神経痛（PHN）になるとも言われている。また、頭部や顔面に帯状疱疹が出た場合、視力低下や失明、あるいは顔面神経麻痺などの重い後遺症が残る可能性もあると言われている。</p> <p>このように、重篤な症状を引き起こす帯状疱疹は、加齢や疲労、ストレスによる免疫力の低下や、糖尿病やがん、あるいは新型コロナウイルス感染症の後遺症などによって、免疫力が低下してきた場合にも罹患しやすいとされている。</p> <p>このため、帯状疱疹に罹患しないように、10年ほど前から帯状疱疹ワクチンが開発され接種が始まっており、全国各市区町村においては、この帯状疱疹ワクチンの接種について、その必要性を認識し助成する自治体が増えてきている。</p> <p>この現状を踏まえ、以下伺う。</p> <p>(1) 帯状疱疹について、どのような認識を持っているか。</p> <p>(2) 本市において、この帯状疱疹罹患者がどの程度いるのか把握しているか。</p> <p>(3) この帯状疱疹ワクチン接種を受けている市民がどの程度いるか把握しているか。</p> <p>(4) 帯状疱疹ワクチンの必要性をどう捉えているか。</p> <p>(5) 帯状疱疹ワクチン費用の助成をすべきと考えるが、当局の考えを伺う。</p> <p>2. 小中学校の学校図書標準は達成されているか</p> <p>国は、学校図書館の整備を進めるため、1993年度から学校図書館図書整備等5か年計画を策定し、必要な予算を地方交付税交付金として自治体に配分してきたという。</p> <p>2017年度から2021年度までの第5次計画において、小中学校での図書の購入、学校司書の配置拡充などに充てる費用として、5か年で2350億円を財政措置した。このうち図書購入費は1100億円で、単年度では220億円になるが、文部科学省が2021年度の図書購入費を調べたところ126億円の支出となっており、これは、地方交付税交付金で措置した220億円の57%にとどまっている。</p> <p>この交付金をどう使うかは自治体が決めることとされており、国はその用途を指定することはできないことになっているが、2019年度末の調査では、学校規模に応じた蔵書数の目</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	高橋 正典（21）	<p>安である学校図書館図書標準を満たしている学校の割合は、小学校で71%、中学校で61%にとどまっているという。</p> <p>このように、自治体の多くは、社会保障や教育現場のICT（情報通信技術）整備などを優先して、学校図書館への予算配分を後回しにしているのではないとも言われているのが現状である。</p> <p>国は2022年度からの第6次計画をスタートさせており、2026年度までに全国の学校図書館図書標準について注視していくとしている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 2021年度の地方交付税交付金のうち図書購入費として220億円措置された中で、本市への交付金の使途においては、学校図書館図書標準を満たすよう手当てされたか。</p> <p>(2) 本市小中学校においては、学校図書館図書標準（新聞配架を含む）は達成されているのか。</p> <p>(3) 小中学校への図書館司書はどのように配置されているか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	植松 光徳（8）	<p>1. 富士市立中央病院における働き方改革について</p> <p>本市では新たな中央病院の建設に向け、先日も当局より新病院あり方検討報告書が全員協議会で示され、新たに新病院の基本方針や整備方針が発表された。市民が安全・安心な質の高い医療を受けるためには建物だけではなく、そこで働く医師やスタッフが働きやすい職場環境を整備し、優れた医療人材を充実させることやスタッフの育成が求められる。</p> <p>一方で、2024年4月から医師の時間外・休日労働上限規制、いわゆる医師の働き方改革が全国でスタートする。医師の時間外労働は年960時間以内が原則となり、1人でも超える医師がいる場合は、年1860時間までの時間外労働の特例水準（B・連携B・C-1・C-2水準）の適用を受ける必要がある。特例水準の適用を受けるためには、医療機関勤務環境評価センターからの第三者評価を受けることや、医師労働時間短縮計画などの作成をすることとされている。</p> <p>そこで、富士市立中央病院における働き方改革の進捗状況について、以下伺う。</p> <p>(1) 昨年的一般質問でも医師の働き方改革について取り上げられ、2021年度の医師1人当たり月平均時間外労働時間数は54.6時間、時間外労働時間数が960時間を超えた医師数は21名とのことであったが、その後どのように改善がなされたのか。</p> <p>(2) 中央病院における医師の当直・宿日直総時間のうち、各当直・宿日直の各科別実働総時間数についてどのように把握しているのか。医師が十分な生活時間や睡眠時間を確保し、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら働けるようにするため、前日の終業時刻と翌日の始業時刻までの間に、一定時間以上の休息時間、いわゆるインターバルを設ける必要があるが、どのように対応されているか。</p> <p>(3) 中央病院では上記のような第三者評価を受審しているのか。また、既に受けているとすればどのように評価結果を受け止めているのか。</p> <p>(4) 中央病院における上記医師労働時間短縮計画の中で労働時間削減の目標やスケジュール、取り組まれている具体的な施策について進捗はいかがか。</p> <p>(5) 医師の負担を軽減し労働時間を削減する施策として、医師の増員以外に医療従事者へのタスク・シフト/シェアは医師の働き方改革において重要な鍵を握っている。タスク・シフト/シェアの鍵となる特定行為研修修了・認定・専門看護師、医師事務作業補助者、看護補助者等はどうのように活用されているのか。また、非医療業務の削減や事務職等のサポートスタッフの増員など、具体的な施策はいかがか。</p> <p>(6) 2023年4月からスタートした人材育成センターの人材育成計画の概要及びセンター稼働後の状況はいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
10	植松 光徳（8）	（7）働き方改革における職員満足度向上のためにどのような取組を行っているのか。また、アンケート等の結果をどのように経営に生かしているのか。	市長 及び 担当部長